時事新報定價

時事新報ハ一年三百六十五日一日モ休刊セズ其代價遞送料廣告料ハ左ノ如シ

一枚二錢○一箇月前金五十錢○三箇月前金一圓五十錢○六箇月前金三圓○一箇年前金六圓

○時事新報社ヨリ直接ニ郵便ニテ遞送スルモノニ限リ右定價ノ外ニ一箇月二十六錢ノ遞送料ヲ申受ク

月曜日、大祭祝日の翌日幷に歲末年首等他の新聞紙休刊の日のみに時事新報の配達は一ヶ月前金八錢なり但し郵便配達の地方は此外一枚に付一錢を申受く

時事新報廣告料前金

一行廿四字詰五號活字ニテ	一行ニ付一日限	一行ニ付二日以上六日迄	一行ニ付七日以上十五日迄	一行ニ付十六日以上
自一行至十行	十錢	八錢	七錢二厘	六錢八厘
自十一行至三十行	九錢	七錢	六錢三厘	五錢九厘五毛
三十一行以上	八錢	六錢五厘	五錢八厘五毛	五錢五厘

時事新報

強硬主義の外交

條約改正の談判中止以來我國の外交政略は如何なる方針を取りつゝあるやは民間に在る者の委しく知る所に非ざれども風聞によれば近來再び改正談判の準備に着手して其談判には是迄の如く強國の同盟に拘泥するゝとなくして各國別々に締盟せんとするやの趣ありといふ其次第の如何は兎も角も之と共に外交上の事は都て所謂強硬主義を取るとありて條約の文面の許す限りは嚴重に取締をなして假借する所なかるべしとて既に着々之れを事實に現はし漸く世人をして其實行に注目せしむるに至りたるが如しと雖も本來此事たるや毫も驚くべきに非ず唯現行の條約を守るのみのとなれば之を以て直ちに我が外交上の榮とするに足らざるは勿論にして蓋し從前不取締に失し居たるものが漸く正當に立直りたる迄のとなり故に我輩は此一事を見て俄に珍奇の感を起す者に非ざれども正當の權利を正當に使用するは最も然るべき所なるのみか曾て本紙上に條約改正敢て求めずと題して其次第を記述したるともありしなれば遠慮なく條約を履行すべきは我輩の大に贊成する所なり從來の有樣にては外國人が日本人に雇はれたりと稱して居留地外に住居し其實は自から商賣して却て其雇主を使役する者あり或は學術研究病氣保養など公言して內地に入込み商品の賣買を約定し又は竊に日本人の名義を以て土地を買ひ家屋を建築し實に之を使用するのみならず之を賣買して利を營む者さへあるよしと云ふ凡そ是等の如きは單に私利の一偏より知りつゝ條約を蔑みするものなれば苟も其筋の目に觸るゝとあらば猶豫なく取締をなすこそ至當にして我輩が從前飽までも嚴重に引締むべしと云ふは主として此邊の點に外ならず今の所謂強硬主義の方針も其向ふ所は必ず然るものならんと信じて疑はざる所なり然りと雖も又一方より觀るときは凡そ社會の人事は過不及の弊を免かれざるの常にして嚴密強硬の弊の如き其字義を第一の心得となし何事にもあれ其一文字に拘泥さんとするに至ては或は往々にして事實の不都合を蒙ふるとはなかる可きやと聊か掛念せざるを[illegible]へば條約の明文によれば居留外國人たる者は學術研究又は病氣保養に非ざる限りは一歩も其許され[illegible]出づる[illegible]らずと雖も多き外人の中には[illegible]とするも非ず又病氣保養の爲め[illegible]本の風景を愛し或は人情を觀察せんと[illegible]を思ひ立つ者あり又或は[illegible]を研究するに非ずして亦激

の爲め將た好意によりて却て人を敗化せんとするの類もあり誠に虛心淡泊なるものなれ共強硬主義の政略は之をも併せて同一色と見做し一々學術研究、病氣保養の件件に照して査察吟味せんとするか、畢竟彼の營利者流の如き錙銖の爲めに條約を度外に視其陰に法を犯すはよそ隨て嚴重の取締も必要あれども之に反し蓬萊嶋の好風景を傳聞して獨り自ら想像に堪へず一たびは遊陟を恣にせんとて遠く萬里の波濤を越え青山白水の間に逍遙せんとする者に向ても同一の筆法を以て四面に掟を正さんとするは誠に心苦しく條約の文字は兎も角も本來世界同人の旨に非ず又條約の精神にも非ざるべし彼の歐洲に渡航する者は途すがら埃及を過ぎてピラミッドに登り隨意に其壯觀を賞するに非ずや然るに一旦地を替るに當りては條約の明文により我れに來遊の外賓には富士の登山堅く相成り難しとて斷然制止するを得べきや否や其他智利に往き白露に赴く等その名所古蹟に足跡を縱まゝにする我國人の心事は果して咎むべきものなるや如何ん、吾にして咎む可らざれば彼とても亦咎む可らず殊に埃及等の如きは未だ我國と條約を締結したるにも非ずして恰も見ず知らずの他國他人なり他國他人にして猶且つ然り況んや和親を重んじ有無を通ずる條約諸國の人民に於てをや我外交政略が斯る場合にも猶ほ強硬主義に拘泥するとあらば我輩は其決して得策に非ざるべきを恐るゝ者なり然りと雖も同一の法律を施行するに當り彼れは吟味すべし是れは問ふべき限りにあらずとて前後に流儀を殊にせんとするは中々容易のとに非ずして曖昧模糊の間に不體裁を醸さんよりは寧ろ斷然甲乙なきに如かずと云ふ者あらんなれども本來外交に貴ぶ所は所謂手心なるものにして時としては法外なるが如く時としては嚴肅なるが如く鋭敏に微妙に變化出沒の間に運動通過するを以て其本色となすとなれば前陳我輩の所望或は難事なる可けれども當局者の伎倆の及ばん限りは其間に立て周旋盡力あらん事をこそ願はしけれ然らざれば恰も小姑が嫁を害しむるが如き有樣となりて嫁の困却想ひ知るべく之を其里方に訴ふるに及んでは里の家も相力に乏しからざるが故に時としては延いて雙方の累をなすに至るも亦未だ知るべからず蓋し小姑の嫁に於けるや其關係最も緊切なれば全家の爲めに小姑たる者は其責任の大なるを忘るべからざるなり

官報

○外務省令第一號

明治十九年(七月)當省令第一號交際官並領事費用條例細則中左ノ通改正增補ス

明治廿二年一月廿五日　外務大臣伯爵大隈重信

交際官並領事費用條例細則

第一條へ左ノ一項ヲ追加ス

公使領事以下官員赴任ノ際在勤年俸ノ內其幾分ヲ本邦ニテ請取ランコトヲ出願スルトキハ外務大臣ニ於テ其事情不得已モノト認定スル場合ニ限リ在勤年俸三箇月以內ヲ前渡スルコトアルヘシ

第七條中「公使館ハ一箇年六百圓又」ノ下「領事館書記生」ノ六字ヲ削リ左ノ七字ヲ插入ス

副領事書記生等

第八條中「副領事」ノ下へ左ノ四字ヲ插入ス

書記生等

第二十五條中「乙號表ニ照ラシ」ノ下左ノ割註ヲ加フ

臨時代理公使ハ代理公使ノ給額ニ準ス

第三十二條へ左ノ但書ヲ加フ

但其遺骸本邦へ回送スルトキハ理葬料ヲ給セス其地ヨリ本邦マテノ旅費ノ金額ヲ手當トシテ支給スヘシ

公使領事以下官員許可ヲ得テ携行ノ妻海外ニ於テ死亡シ遺骸本邦へ回送スルトキハ甲號表ニ照シ其地ヨリ本邦マテノ旅費ノ金額ヲ手當トシテ支給スヘシ

第五十九條中「無遲滯外務省へ報告スヘシ」ノ下刪除ス

第六十條中「經費金等殘餘ヲ生スルトキハ」ノ下左ノ通改正

其館ニ於テ之ヲ管守シ大藏省ノ指揮ニ隨ヒ處分スヘシ

乙號表中書記生ノ上位へ左ノ一欄ヲ加フ

	歐米	亞細亞	
領事代理	英貨一磅	銀貨四圓五十錢	但一日分

同表中判任ノ上位へ左ノ一欄ヲ加フ

	朝鮮國	
領事代理	金三圓	但一日分

但副領事ニテ領事代理ノ節ハ奏任ノ額ヲ給ス

○東京府告示第五號

本月三十一日ヨリ通常府會區部會郡部會ヲ開ク

明治廿二年一月廿八日　東京府知事男爵高崎五六

○敍任辭令

農商務三等技師兼工科大學教授從六位工學博士　谷口直貞
任農商務二等技師兼工科大學教授如故
農商務二等技師從六位工學博士　谷口直貞
敍奏任官二等
任東京美術學校敎諭　正七位文學博士　黑川眞頼
東京美術學校敎諭正七位文學博士　黑川眞頼
敍奏任官三等
任東京美術學校敎諭　橋本雅邦
東京美術學校敎諭　橋本雅邦
敍奏任官五等
遞信管理局長從七位　海上胤範
兼任一等郵便電信局長
一等郵便電信局長從七位　海上胤範
敍奏任官五等
陸軍步兵少佐正六位勳四等　安田有則
任兵庫縣明石郡長
兵庫縣明石郡長正六位勳四等　安田有則
敍奏任官五等賜下級俸
辨理公使　中村博愛
和蘭國兼丁抹國駐剳被免
辨理公使　中村博愛
年俸二千三百圓下賜
海軍少軍醫　寺尾成章
依願免本官
遞信管理局長兼一等郵便電信局長　朝比奈和四郎
免兼官
兵庫縣明石郡長　渡邊徹
非職ヲ命ス
鐵道五等技手　子安雅
鐵道五等技手　畑精吉郎
鐵道六等技手　久野知義
渡邊留四郎
(各通)
鐵道技師試補ヲ命ス(以上去ル廿五日)
農商務省參事官　樋田魯一
非職ヲ命ス(一月二十六日農商務省)

○解散　秋田縣に於ては內務大臣の命に依り曩に中止せし縣會に對し去る二十日議員の解散を達せり

○市區改正費　淺草區役所に於て來二月徵收すべき特別稅の內家屋稅金額は二千五百六十五圓九十錢五厘にして此納稅人員は一萬千三百十一人なり

○小山水戶間鐵道哩程　小山水戶間鐵道哩程左の如し(鐵道局)

小山、結城間	四哩十九鎖五十二輪	結城、下館間	六哩卅九輪
下館、岩瀨間	八哩廿二鎖一輪	岩瀨、笠間間	八哩四十一鎖七十二輪
笠間、太田町間	三哩廿一鎖三十六輪	太田町、內原間	四哩一鎖
內原、水戶間	七哩十九鎖	合計	四十一哩四十五鎖

○新公債募集の景況　露國政府は千八百七十七年發行五分利附公債償還の殘額千二百八十六萬八千九百八十磅を償還し幷に其他の債還を爲すべき目的を以て今般一億二千五百萬留(英貨千九百七十七萬五千磅)の新公債を募集するに付
ザース及ハムブル
を委托し本月(昨
せり同公債は四分
き拂込高八十五磅
、安特提、伯林、聖
たり)八十一年間
里、安特提、伯林、
後の景況は佛國に
達したるも英獨兩
十九日附を以て本

雜

○海軍兵學校　生
八月を以て生徒而
四月三十日として
右の志願者に對す

○埼玉縣下の馬車
ては既に本紙上に
の特報を見るに當
間に敷設せんとす
會社長谷元道之氏
豪農)との間に契
未だ右の出願な
に昨年の春頃本店
所より更に方向を
線路實測の儀を出
らずして次第に運
線の沿道人民間に
志者は相謀りて
に相談せしに談
の儀を縣廳に出願
馬車鐵道敷設請願
一筋道に相並んで
るのみならず秩
あると云ふにも
の鐵軌を敷設せ
の公評なれど敷
可の儀を縣廳に
る指令を下すべ

○府知事の夜會
き夜會は目下同
日までに歸京の
したれば豫て府
廿五日取拂ひと
餐の饗宴を開く
らざるよし

○巴里の聖書賣
甚だ少く僅かに
人あとは尋ね當
一部を購はんと
る好ましからぬ
りと答へ又或は
ふみとを備さ
も世界に屈指の

○學士會員の演
公園地東京學士
帝論)小中村清矩
の補員なりと

○監督教會の新

老母儀昨年來病氣之所遂ニ養生不相叶本月廿四日死去候ニ付此段辱知諸君ニ報[illegible]

日本　日刊新聞[illegible]廣告[illegible]謹告ス

二月七日　新狂言開場　新富座

[illegible]